

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月1日
【会社名】	株式会社C a S y
【英訳名】	C a S y C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼CFO 加茂 雄一
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目5番11号
【電話番号】	050 - 3183 - 0299(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役CEO兼CFO 加茂 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目5番11号
【電話番号】	050 - 3183 - 0299(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役CEO兼CFO 加茂 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年2月27日開催の第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年2月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社の資本政策の柔軟性・機動性の確保と適正な税制への適用による財務の健全性維持を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させるものであります。

イ 減少する資本金の額

資本金の額158,225,000円のうち108,225,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

ロ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年5月1日（予定）

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともにこれらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、加茂雄一、池田裕樹、白坂ゆき、平野圭二及び加藤智久を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	11,865	20	0	(注) 1	可決 94.30
第2号議案	11,874	11	0	(注) 1	可決 94.37
第3号議案					
加茂雄一	11,861	24	0	(注) 2	可決 94.27
池田裕樹	11,856	29	0		可決 94.23
白坂ゆき	11,848	37	0		可決 94.17
平野圭二	11,853	32	0		可決 94.21
加藤智久	11,852	33	0		可決 94.20

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。